

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取り組みを行っております。

取組内容

1. 医師の負担軽減及び処遇改善について

- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・ クラークによる初診時の予診
 - ・ 事務職員、看護師による入院の説明
 - ・ 臨床検査技師、看護師による静脈採血
 - ・ 看護師、クラークによる検査手順の説明
 - ・ 薬剤師による薬の説明や服薬指導
 - ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーションの説明
 - ・ 管理栄養士による栄養管理の実施
 - ・ ソーシャルワーカーによる入退院支援
- 連続当直を行わない勤務体制の実施
- 当直翌日等の業務内容に対する配慮
- 交代勤務制・複数主治医制

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- 業務量の調整
- 看護職員と他職種との業務分担
- 多様な勤務形態の導入
- 夜勤負担の軽減
- 月の夜勤回数の上限設定

3. 全職員に対する処遇改善

- 院内保育所の設置
- 夜間保育の実施
- 産休、育休制度の充実

4. 全職員に対する取組の周知

- 管理職伝達会議等、各部門長の出席する会議における周知
- 院内掲示における周知